

———サステナビリティボンド・フレームワーク評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd.———

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティボンド・フレームワーク評価の結果を公表します。

## 国立大学法人 東北大学の サステナビリティボンド・フレームワークに SU 1(F)を付与

発行体： 国立大学法人 東北大学

評価対象： 国立大学法人 東北大学  
サステナビリティボンド・フレームワーク

### <サステナビリティボンド・フレームワーク評価結果>

総合評価	SU 1 (F)
グリーン性・ソーシャル性評価 (資金使途)	gs1 (F)
管理・運営・透明性評価	m1 (F)

## 第1章: 評価の概要

東北大学は、東京・京都に次ぐ日本で3校目の国立大学として1907年に仙台の地に創設され、「研究第一」、「門戸開放」、「実学尊重」の理念を掲げている。2018年11月には、当該理念を基盤とした大学経営の革新により、「教育」、「研究」、「社会との共創」の好循環をより高い次元で実現することを目指す「東北大学ビジョン2030<sup>1</sup>」を、2020年7月には、当該ビジョンのアップデート戦略として「東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略<sup>2</sup>」を発表した。また2021年4月には、「Green Technology」、「Recovery & Resilience」、「Social Innovation & Inclusion」という3つの柱の下、大学の総合力を以て全学組織的に環境・社会課題の解決へ挑み、「グリーン未来社会」の実現に貢献することを目的として、「東北大学グリーン未来創造機構<sup>3</sup>」を設置した。当該機構では、同年7月に「東北大学グリーンゴールズ宣言」を発出し、持続可能な開発目標（SDGs）やカーボンニュートラル等、人類社会共通の課題に挑む総合研究大学としての取り組みを強化している。

今般の評価対象は、東北大学が債券発行による調達資金の使途を環境・社会改善効果の大きいプロジェクトに限定するために作成した、サステナビリティボンド・フレームワーク（本フレームワーク）であ

<sup>1</sup> [https://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/president/01/president0102/vision\\_2030.pdf](https://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/president/01/president0102/vision_2030.pdf)

<sup>2</sup> [https://www.tohoku.ac.jp/japanese/newing/newsing/news20200729\\_00.pdf](https://www.tohoku.ac.jp/japanese/newing/newsing/news20200729_00.pdf)

<sup>3</sup> <https://www.ggi.tohoku.ac.jp/>

る。本フレームワークに基づく調達資金は、国立大学法人の長期借入・債券発行に係る要件緩和の活用により、「東北大学ビジョン 2030」および「東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略」に基づき策定された、グリーン未来社会の実現に貢献する事業に係る新規投資へ全額充当される。当該事業は、東北大学がグリーン未来社会の実現に向けてイノベーション・プラットフォームを構築するため、教育・研究・産学連携・スタートアップを繋ぐ最先端教育研究拠点を整備するプロジェクトである。また、東北大学の上記要件緩和を活用した資金調達は、国立大学法人としての財源多様化を意味し、経営裁量の自由度を高め、教育研究機能の向上に繋がると考えられる。加えて、当該事業には地域、国または国際的に認知された認証を上位 3 段階までの認証レベルで受けたグリーンビルディングの建設等が含まれる。従って JCR は、本フレームワークの資金用途には大きな環境・社会改善効果があると評価している。当該資金用途は、「ソーシャルボンド原則<sup>4</sup>」および「ソーシャルボンドガイドライン<sup>5</sup>」におけるプロジェクト分類の内、「必要不可欠なサービスへのアクセス（教育）」に該当し、社会改善効果をもたらす対象となる人々は、東北大学の構成員、そして東北大学の教育研究が創造するグリーン未来社会を享受する人々である。また、「グリーンボンド原則<sup>6</sup>」におけるプロジェクト分類の内、「エネルギー効率」および「地域、国または国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」、ならびに「グリーンボンドガイドライン<sup>7</sup>」におけるプロジェクト分類の内、「省エネルギーに関する事業」および「グリーンビルディングに関する事業」に該当する。なお、当該資金用途に係る環境・社会への負の影響については、適切な配慮がなされている。

JCR は、本フレームワークに基づく債券発行の目標として、東北大学がグリーン未来社会の実現を目指している事を確認した。また、東北大学の定める選定基準は、それらを満たすプロジェクトにおいて、最先端教育研究拠点の整備を通じたグリーン未来社会の創造への貢献が期待されるため、当該目標に照らして適切である。さらに、プロジェクトの選定プロセスは、当該選定基準を踏まえ経営層によって最終決定されるため適切である。なお、当該目標、選定基準およびプロセスについては、それらを明示した本フレームワークが東北大学のウェブサイトで開示されるほか、本評価レポートを通して開示されるため、投資家に対する透明性が確保される。資金管理については、調達資金の充当計画が適切に策定され、その下で当該資金が確実にグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトへ充当される事、未充当資金が発生した場合には適切に管理・運用される事、そして資金充当状況の追跡管理とその内部統制が適切に図られる事から、妥当であり透明性も高い。また、レポートについては、資金の充当状況と環境・社会改善効果のどちらも、投資家に対して適切に開示される計画である。さらに、組織のサステナビリティへの取り組みについては、東北大学の経営層がサステナビリティ課題を優先度の高い重要課題と捉え、専門的知見を有する組織を設置のうえサステナビリティに係る取り組みを推進しており、本フレームワークも総長が承認のうえ財務担当理事の決裁を経て策定される。以上より、JCR は本フレームワークに基づく資金調達について、管理・運営体制が適切であり、透明性も確保されていると評価している。

これらの結果、JCR は本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性・ソーシャル性評価（資金用途）」を“gs1 (F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1 (F)”とし、「JCR サステナビリティボンド・フレームワーク評価」を“SU 1 (F)”とした。本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン<sup>8</sup>」、「グリーンボンドガイドライン」および「ソーシャルボンドガイドライン」において求められる項目について、基準を満たしていると考えられる<sup>9</sup>。

<sup>4</sup> ICMA (International Capital Market Association) Social Bond Principles 2021

(<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Social-Bond-Principles-June-2021-140621.pdf>)

<sup>5</sup> 金融庁 ソーシャルボンドガイドライン (<https://www.fsa.go.jp/news/r3/singi/20211026-2/01.pdf>)

<sup>6</sup> ICMA Green Bond Principles 2021

(<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Green-Bond-Principles-June-2021-140621.pdf>)

<sup>7</sup> 環境省 グリーンボンドガイドライン 2022 年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>)

<sup>8</sup> ICMA Sustainability Bond Guidelines 2021

(<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Sustainability-Bond-Guidelines-June-2021-140621.pdf>)

<sup>9</sup> これらは、国際資本市場協会 (ICMA)、環境省および金融庁がそれぞれ自主的に公表している原則・ガイドラインであって規制ではないため、いかなる拘束力も持つものではない。しかし、現時点において国内外で広く参照されている基準であることから、当該原則・ガイドラインへの適合性を確認している。

## 第2章:各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

### 評価フェーズ1:グリーン性・ソーシャル性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本フレームワークの資金使途の100%がグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性・ソーシャル性評価は、最上位である『gs1(F)』とした。

#### (1) 評価の視点

本項では最初に、調達資金が明確な環境・社会改善効果をもたらすプロジェクトに充当されるかを確認する。次に、資金使途において環境・社会へのネガティブな影響が想定される場合に、その影響が組織内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られるかを確認する。最後に、資金使途のSDGsとの整合性を確認する。

#### (2) 評価対象の現状とJCRの評価

##### <資金使途に係る本フレームワーク>

本フレームワークに基づき調達した資金は、「東北大学ビジョン2030」及び「東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略」の下で、グリーン未来社会の実現に貢献する「成長する公共財」として、地球的課題解決に向け新たな社会価値を創造することを目的とし、以下の適格クライテリアを満たすプロジェクトに充当します。

##### I. ソーシャルプロジェクト

- ・国立大学法人法施行令第八条第四号(国立大学又は大学共同利用機関における先端的な教育研究の用に供するために行う土地の取得等)に該当する事業
- ・本学が「東北大学ビジョン2030」及び「東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略」に基づいて策定した事業
- ・グリーン未来社会の実現に貢献する事業

##### II. グリーンプロジェクト

- ・国立大学法人法施行令第八条第四号(国立大学又は大学共同利用機関における先端的な教育研究の用に供するために行う土地の取得等)に該当する事業
- ・本学が「東北大学ビジョン2030」及び「東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略」に基づいて策定した事業で、更に以下の環境認証のいずれかを取得済みもしくは取得予定の建物の建設・取得
  - ①ZEB 認証における ZEB、Nearly ZEB、ZEB ready、ZEB Oriented
  - ②CASBEE 評価認証における S ランク、A ランクまたは B+ランク
  - ③BELS における 5 つ星、4 つ星または 3 つ星
- ・グリーン未来社会の実現に貢献する事業

東北大学は本フレームワークに基づいて調達した資金は、3つの理念を具現化し、教育から研究、社会価値への展開までを繋ぐイノベーション・プラットフォームの構築を目的とした事業に充当します。真のワールドクラス大学にふさわしい社会に開かれた共創をさらに進展させ、グリーンでサステナブルな社会の実現に向け、波及効果が高く、投資効果が期待できる事業に戦略的に投資します。

##### ● 事業について

入学直後の全学教育から、次世代を先導する研究・起業の人材を育成し、これらの人材が卓越した研究者や起業家へと成長し、研究成果を社会実装して未来を拓く社会価値を創造するための以下の「人材育成拠点」、「卓越研究拠点」、「成長戦略拠点」を整備します。教育、研究、産学連

携、スタートアップを繋ぎ、ZEB 認証等の環境認証を取得した最先端の教育研究拠点においてイノベーションのプラットフォームを構築し、グリーン未来社会の実現を目指します。新たに整備する施設は、グリーンビルディングとして、ZEB 認証等の環境認証を取得し、「2040年カーボンニュートラル」を実現します。

## グリーン未来を創造するイノベーション・プラットフォーム



### ① 人材育成拠点

先端的かつ魅力的な教育環境を整備し、国内外の優秀な学生を惹きつけ、学生の多様な交流や、最先端の教育プログラムによりグローバルリーダー等を育成。

<想定する事業内容例>

#### ○共創教育環境

学生の多様な学習や交流、協働を支援する共創教育環境によって、産学共創や社会人向けリスキリングなどの多様な教育プログラムを展開。

#### ○世界で活躍する人材の育成

DX を戦略的に活用した国際性、独創性豊かなグローバルリーダーやアントレプレナーを育成。

### ② 卓越研究拠点

世界トップレベルの研究環境を整備し、国内外の卓越した研究者を結集することで、異分野融合等による新たな学問領域の開拓と卓越した研究成果の創出を実現。

<想定する事業内容例>

#### ○世界最高水準の研究環境

研究者が安心して研究に専念できる、ハード・ソフト一体の充実した研究インフラを構築。

#### ○研究の共創

世界トップレベルの研究者の結集によって、異分野融合等による新たな学問領域の開拓や卓越した研究成果・人材を創出。

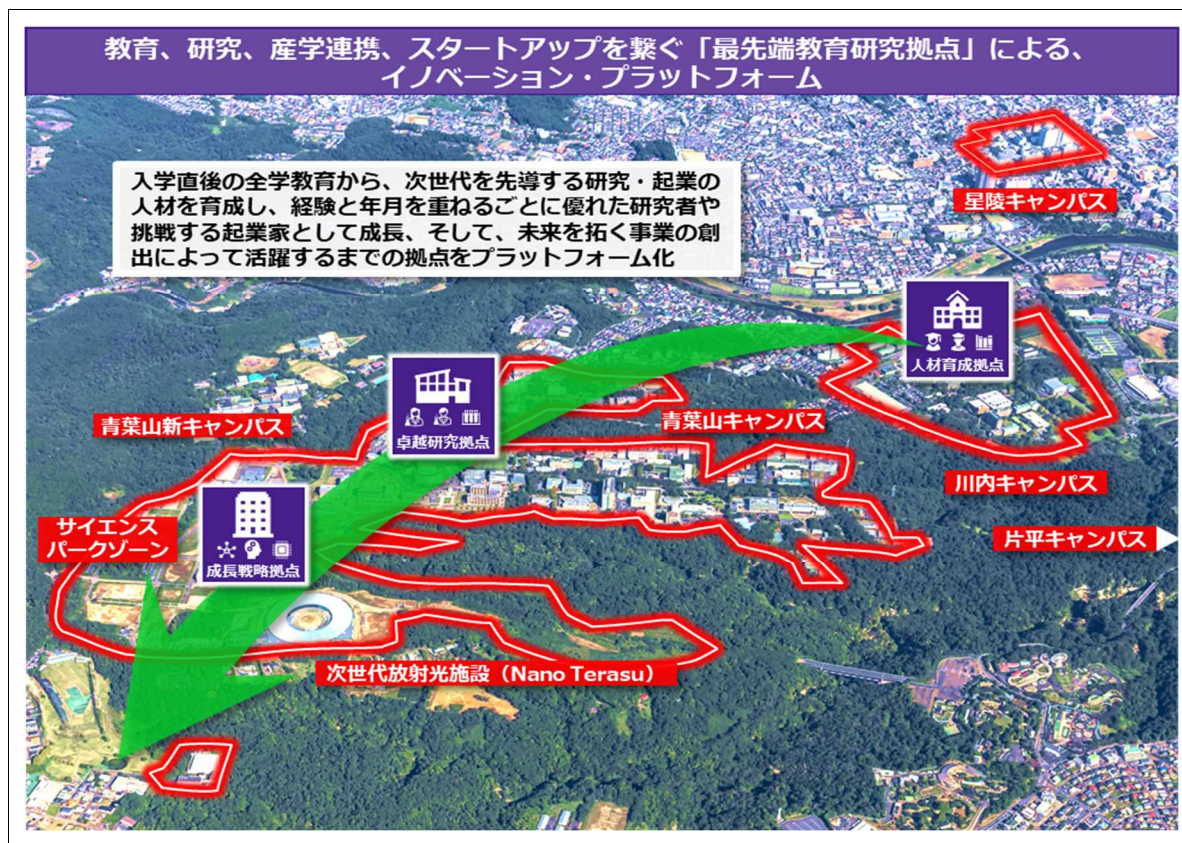
### ③ 成長戦略拠点

NanoTerasu（次世代放射光施設）との連携を核として、サイエンスパーク事業を中心とした産学共創の推進拠点を整備し、社会共創の加速とオープンイノベーションのエコシステムを実現。

<想定する事業内容例>

#### ○産学連携による戦略的な事業成長

企業 140 社が自己資金を投じてアクセスを表明している NanoTerasu（次世代放射光施設：2024 年度運用開始）との連携を核として、サイエンスパーク事業や既存の産学共創施設の最先端化を中心とした産学共創を推進し、卓越研究の成果を社会価値への展開によって社会課題の解決を図り、社会共創の加速とオープンイノベーションのエコシステムを実現。



＜本フレームワークに対する JCR の評価＞

#### a. プロジェクトの環境・社会改善効果について

資金使途の 100%が、大きな環境・社会改善効果の期待される新規投資である。

##### I. 資金使途の社会改善効果について

近年、SDGs や Society 5.0<sup>10</sup>への関心が高まる中で、大学は教育研究を通して社会課題の解決に貢献することが強く期待されるようになってきている。その一方で、国立大学法人では運営費交付金の削減が進むなど、国際競争力の低下が懸念されている。

「SDGs アクションプラン 2022」（2021 年 SDGs 推進本部決定）は、「SDGs 実施指針改定版」（2019 年 SDGs 推進本部幹事会決定）の 8 つの優先課題のうち「3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」に関する取り組みとして、「Society 5.0 実現化研究拠点支援事業」により、「知恵・情報・技術・人材が高い水準でそろった大学等を対象として、組織の長のリーダーシップの下、情報科学技術を核として様々な研究成果を統合しつつ、産業界、自治体、他の研究機関等と連携して社会実装を目指す取組を支援し、Society 5.0 の実証・課題解決の先端中核拠点を創成する。」としている。また、「共創の場形成支援」事業により、「SDGs にもとづく未来のあるべき社会像（ビジョン）を描き、その達成に向

<sup>10</sup> 「第 5 期科学技術基本計画」（2016 年閣議決定）は、「超スマート社会」を「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会」と定義したうえで、世界に先駆けたその実現に向けて、「狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くような新たな社会を生み出す変革を科学技術イノベーションが先導していく」という意味を含めた「Society 5.0」を、強力に推進するとした。その後、Society 5.0 について内閣府ウェブサイトでは、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」と定義されている。また、「第 6 期科学技術・イノベーション基本計画」（2021 年閣議決定）は、Society 5.0 の未来社会像を「持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」と表現している。そして、「SDGs と軌を一にしながらも、そこに『信頼』や『分かち合い』を重んじる我が国独特の価値観を重ね、我が国の信頼性の高い科学研究や技術力、更には極めて質の高い社会データの存在と結びつけ、20 世紀の負の遺産を超えた我が国の未来社会像として Society 5.0 を世界に示していかなければならない。」としている。

けて、大学等を中心とした産学官共創により、ビジョン実現に向けた『新たな経済的・社会的価値を創造するバックキャスト型研究開発』とそれを支える『産学共創システムの構築・持続的運営』をパッケージで推進する拠点の形成を支援する。」としている。

「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（2021年閣議決定）およびその実行計画である「統合イノベーション戦略2022」（2022年閣議決定）は、Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策として、「価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成」や、「大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張」等を挙げている。前者については、「大学や研究開発法人、事業会社、地方公共団体等が密接につながり、社会課題の解決や社会変革へ挑戦するスタートアップが次々と生まれるエコシステムが形成され、新たな価値が連続的に創出される。」という目標を掲げている。また、後者については、「特に国立大学については、その独自性とポテンシャルをより発揮できる環境を実現するため、運営費交付金を配分する国との関係を中心に置いたガバナンスから、国だけでなく、学生や卒業生、研究者、産業界、地域をはじめとする多くのステークホルダーに対する説明と結果責任を果たすようなガバナンスへと大胆に転換し、大学が国のパートナーとして自らの裁量を拡大し、社会と常に対話を行う環境を実現する。これにより、国や地域の知の基盤としての高度な教育研究のみならず、自らが持つ知的資産を最大限に活用した新たな価値創造サービスを担うなどの機能の拡張を図る。」としている。

国立大学法人の戦略的経営については、2020年に文部科学省で開催された「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」が、「国は、国立大学法人に負託する役割や機能の発揮ができる環境構築に責任を持つとともに、国立大学法人が国のパートナーとして自らの裁量で機能を拡張し社会と常に対話できるよう、規制による事前管理型から事後チェック型を基本思想とした、国との関係性における新たな枠組み（「自律的契約関係」）を構築すべきである。また国立大学法人は、国から負託された業務を確実に遂行することに加え、真の経営体として多様なステークホルダーとのエンゲージメントを通じて信頼関係を深めることが必要である。」と提言している。そのうえで、「国は、自律的な関係の基本である事前管理型から事後チェック型への思想に基づき、資金獲得や組織変更の柔軟性など、国立大学法人がその機能を拡張し新しい価値を社会に提供し続けるために不可欠な規制緩和を行うべきである。」としている。2020年6月には、これらの提言に先行する形で、当該検討会議の議論を踏まえて「国立大学法人法施行令の一部を改正する政令」が公布、施行され、同施行令第八条第四号<sup>11</sup>の新設によって、国立大学法人の長期借入・債券発行に係る要件が緩和されている。具体的には、長期借入・債券発行の対象事業は、償還原資となる直接的な収入が確実に見込める事業に加え、大学全体の収入で償還できる見込みのある、先端的な教育研究のために必要な土地の取得等にまで拡大されている。

本フレームワークの資金使途は、東北大学がグリーン未来社会の実現に向けてイノベーション・プラットフォームを構築するため、教育・研究・産学連携・スタートアップを繋ぐ最先端教育研究拠点を整備するプロジェクトである。また、東北大学による国立大学法人法施行令第八条第四号を活用した資金調達とは、国立大学法人としての財源多様化を意味し、経営裁量の自由度を高め、教育研究機能の向上に繋がると考えられる。従ってJCRは、当該資金使途に大きな社会改善効果があると評価している。当該資金使途は、「ソーシャルボンド原則」および「ソーシャルボンドガイドライン」におけるプロジェクト分類の内、「必要不可欠なサービスへのアクセス（教育）」に該当し、社会改善効果をもたらす対象となる人々は、東北大学の構成員、そして東北大学の教育研究が創造するグリーン未来社会を享受する人々である。また、「ソーシャルボンドガイドライン」で例示された「SDGsアクションプラン等を踏まえた社会的課題」の内、「あらゆる人々の教育機会の確保」に貢献すると考えられる。

<sup>11</sup> 「（前略）国立大学又は大学共同利用機関における先端的な教育研究の用に供するために行う土地の取得等であって、当該土地、施設又は設備を用いて行われる業務に係る収入及び当該国立大学又は大学共同利用機関を設置する国立大学法人等の法第三十四条の第三第二項に規定する業務上の余裕金をもって当該土地の取得等に係る長期借入金又は債券を償還することができる見込みがあるもの」

## II. 資金使途の環境改善効果について

### ① ZEB 認証における ZEB、Nearly ZEB、ZEB ready、ZEB Oriented を取得済みもしくは取得予定の建物の建設・取得

ZEB (Net Zero Energy Building) は、建築物における一次エネルギー消費量を、建築物・設備の省エネ性能の向上、エネルギーの面的利用、オンサイトでの再生可能エネルギーの活用等により削減し、正味（ネット）でゼロにすることを旨とした建築物である。ZEB には、①ZEB（省エネ（50%以上）+創エネで 100%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物）、②Nearly ZEB（省エネ（50%以上）+創エネで 75%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物）、③ZEB Ready（50%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物）、④ZEB Oriented（延べ面積 10,000 m<sup>2</sup>以上で、事務所・学校・工場等の場合は 40%以上、ホテル・病院・百貨店・飲食店・集会所等の場合は 30%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物）の 4 段階がある。いずれも、後述する BELS の 5 つ星に相当する高い省エネ性能を有しており、環境改善効果があると JCR は評価している。

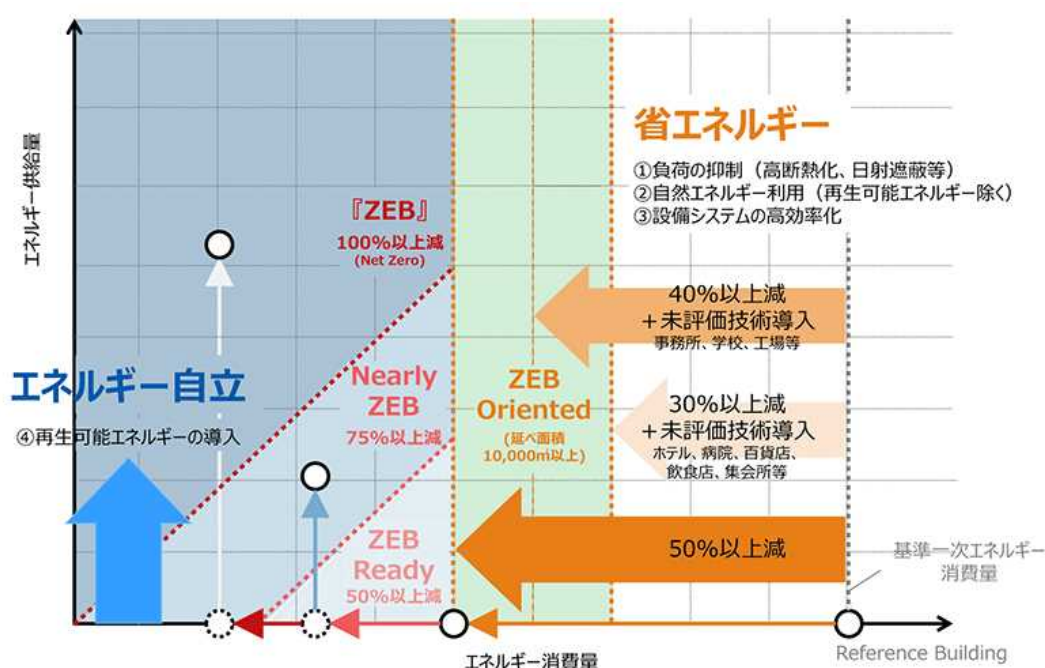


図1 ZEB の定義<sup>12</sup>

### ② CASBEE 評価認証における S ランク、A ランクまたは B+ランクを取得済みもしくは取得予定の建物の建設・取得

CASBEE は、建築環境総合性能評価システムの英語名称 (Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency) の頭文字をとったものであり、建築物の環境性能を評価し格付けする手法である。2001 年 4 月に国土交通省住宅局の支援のもと、産官学共同プロジェクトとして建築物の総合的環境評価研究委員会が設立され、以降継続的に開発とメンテナンスが行われている。評価ツールには、CASBEE-建築、CASBEE-街区のほか、不動産マーケット向けに環境性能を分かりやすく示すことを目的に開発された CASBEE-不動産などがある。

CASBEE の評価は、エネルギー消費、資源循環、地域環境、室内環境の 4 分野における評価項目について、建築物の環境品質・性能 (Q=Quality) と外部環境負荷 (L=Load) の観点から再構成のうえ、L を分母、Q を分子とする BEE (建築物の環境効率) の値によって行われる。評価結果は、S ランク (素晴

<sup>12</sup> 出典：経済産業省資源エネルギー庁「平成 30 年度 ZEB ロードマップフォローアップ委員会とりまとめ」（平成 31 年 3 月）

らしい)、A ランク (大変良い)、B+ランク (良い)、B-ランク (やや劣る)、C ランク (劣る)、の 5 段階 (CASBEE-不動産はS ランク (素晴らしい)、A ランク (大変良い)、B+ランク (良い)、B ランク (必須項目を満足) の 4 段階) に分かれている。高評価をとるためには、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材を使用するなどの環境配慮に加え、室内の快適性や景観への配慮なども必要であり、総合的な建物の品質の高さが求められる。

本フレームワークの適格クライテリアを満たす B+以上の建物は、CASBEE-建築においては BEE が 1.0 以上であり、環境負荷に対して環境品質が明確に勝る物件であること、また CASBEE-不動産においても、計測の基準は BEE ではないものの、従来の CASBEE-建築等における B+相当の物件であることから、環境改善効果があると JCR は評価している。

### ③ BELS における 5 つ星、4 つ星または 3 つ星を取得済みもしくは取得予定の建物の建設・取得

BELS は、建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称 (Building-Housing Energy-efficiency Labeling System) の頭文字をとったものであり、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度である。外皮性能および一次エネルギー消費量が評価対象となり、高評価のためには優れた省エネ性能を有していることが求められる。評価結果は星の数で表され、BEI (Building Energy Index) によって 1 つから 5 つにランク分けされる。BEI は、設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とする、基準値に比した省エネ性能を測る尺度である。1 つ星は既存の省エネ基準、2 つ星は省エネ基準、3 つ星は誘導基準を満たしている。

本フレームワークの適格クライテリアを満たす 3 つ星以上の建物は、誘導基準以上の省エネ性能 (非住宅: BEI 値 0.8 以下) を有することとなり、環境改善効果があると JCR は考えている。

ここまで見てきた本フレームワークのグリーンプロジェクトは、「グリーンボンド原則」におけるプロジェクト分類の内、「エネルギー効率」および「地域、国または国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」、ならびに「グリーンボンドガイドライン」におけるプロジェクト分類の内、「省エネルギーに関する事業」および「グリーンビルディングに関する事業」に該当する。

## b. 環境・社会に対する負の影響について

本フレームワークの資金使途は、教育・研究施設の建設・改修等を主としており、深刻な環境・社会への負の影響は想定されない。なお、建設・改修工事に際しては、学内外の有識者による専門委員会および自治体との連携によって以下の点が留意され、事前の各種調査による周辺環境への配慮および関係法令等の順守によって適切に対応される。

- 日本国の法令等 (例: 環境配慮契約法、グリーン購入法、リサイクル法、騒音規制法、振動規制法等)
- プロジェクトを実施する自治体における環境関連条例等の順守 (例: 仙台市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例、杜の都の環境をつくる条例等)
- 必要に応じた環境への影響調査の実施や周辺住民への十分な説明
- 労働者の適切な安全管理

JCR は、環境・社会に対するネガティブな影響について、適切な配慮がなされていることを確認した。



## c. SDGs との整合性について

JCR は、国際資本市場協会（ICMA）の SDGs マッピングを参考にしつつ、本フレームワークの資金使途が以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価している。



### 目標 4：質の高い教育をみんなに

**ターゲット 4.3** 2030 年までに、すべての人々が男女の区別なく、手頃な価格で質の高い技術教育、職業教育および大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。

**ターゲット 4.4** 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。



### 目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

**ターゲット 7.3** 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



### 目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

**ターゲット 9.4** 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

**ターゲット 9.5** 2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。



### 目標 11：住み続けられる街づくりを

**ターゲット 11.3** 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

**ターゲット 11.6** 2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

## 評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制が整備され、透明性も高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1 (F)』とした。

### 1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

#### (1) 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づく資金調達を通じて実現しようとする目標、プロジェクトの選定基準およびそのプロセスの妥当性、ならびに一連のプロセスが適切に投資家等へ開示されているか否かについて確認する。

#### (2) 評価対象の現状とJCRの評価

##### a. 目標

###### <目標に係る本フレームワーク>

東北大学は、「東北大学ビジョン 2030」及び「東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略」を加速し、グリーン未来社会を実現するために必要な資金をサステナビリティボンドによって調達することを目的に本フレームワークを作成しました。

###### <本フレームワークに対するJCRの評価>

JCRは、東北大学が目指しているグリーン未来社会の実現に向けて、本フレームワークに基づく債券発行により、教育・研究・産学連携・スタートアップを繋ぐ最先端教育研究拠点を整備し、イノベーション・プラットフォームを構築していく考えである事を確認した。

##### b. 選定基準

評価フェーズ1で資金使途として示された適格クライテリアは、それらを満たすプロジェクトにおいて、評価フェーズ1で確認したような最先端教育研究拠点の整備を通じたグリーン未来社会の創造への貢献が期待されることから、上記目標に照らして適切であるとJCRは評価している。

## c. プロセス

### <選定プロセスに係る本フレームワーク>

本フレームワークに基づき調達する資金を充当するプロジェクトは、東北大学ビジョン 2030 に示される構想や方針等に沿った内容であることについて、大学債発行に向けて新設した資金調達委員会においてサステナビリティボンドの適合性も含め審議、承認した後、経営協議会での審議を経て、役員会で議決を行います。対象プロジェクトの選定にあたっては、環境及び、社会への負の影響について考慮し、影響を緩和・管理します。

### <本フレームワークに対する JCR の評価>

JCR は、資金使途となるプロジェクトについて、上記選定基準を踏まえ経営層によって最終決定されることから、選定プロセスは適切であると評価している。

なお、上記の目標、選定基準およびプロセスについては、それらを明示した本フレームワークが東北大学のウェブサイトで開示されるほか、本評価レポートを通して開示されることから、投資家に対する透明性が確保されると JCR は評価している。

## 2. 資金管理の妥当性および透明性

### (1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定される。本項では、本フレームワークに基づき調達された資金が確実にグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

なお、本フレームワークに基づき調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法についても重視している。

### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

#### <資金管理に係る本フレームワーク>

サステナビリティボンドによる調達資金は財務会計システムにより入出金管理を行います。入出金は財務担当者がシステムに入力し、経理責任者が承認する体制とします。また、資金充当状況に係る帳簿は、財務会計システムにより記録した上で、償還まで保管する予定です。

東北大学においては、月次の財務状況を経理責任者から財務総括責任者に報告しています。また、入出金を含む財務状況全般について、毎年度、監査法人による会計監査を受けることとなっています。サステナビリティボンドによる調達資金の未充当金は、現金または現金同等物、短期金融資産等の安全性及び流動性の高い資産により管理・運用する予定です。調達資金充対象施設が火災等災害により滅失した場合は、保険金により当該設備の復旧を予定しています。

#### <本フレームワークに対する JCR の評価>

東北大学は、本フレームワークに基づく調達資金を調達後 3～5 年以内に充当する予定である。また、未充当資金の運用方法については、東北大学のウェブサイト等で開示される本フレームワークや本評価レポートを通して、投資家に示される。

JCR は、調達資金の充当計画が適切に策定され、その下で当該資金が確実にグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトへ充当されること、未充当資金が発生した場合には適切に管理・運用されること、そして資金充当状況の追跡管理とその内部統制が適切に図られることから、資金管理は妥当であり透明性も高いと評価している。

### 3. レポーティング体制

#### (1) 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づく資金調達前後での投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

#### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

##### <レポーティングに係る本フレームワーク>

東北大学は資金の充当状況に係るレポーティング及びインパクト・レポーティングを、ウェブサイトや統合報告書等にて年に一回、実務上可能な範囲で開示します。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じる等の重要な事象が発生した場合は、適時に開示する予定です。

##### I. 資金の充当状況に係るレポーティング

調達資金が全額充当されるまでの間、以下の項目について開示予定です。

- ① 充当したプロジェクトのリスト
- ② 充当金額
- ③ 未充当残高（償還までの間に資金充当対象設備を売却し再充当の必要がある場合を含む）
- ④ 充当予定時期
- ⑤ 未充当であるが、実施が確定しているプロジェクトのリスト

##### II. インパクト・レポーティング

###### 【ソーシャルプロジェクト】

アウトプット指標	アウトカム指標	インパクト
・対象となるプロジェクトにおいて取得した土地、設置・整備した施設、設備の概要等	・ソーシャルプロジェクトに関する研究者、学生数等 ・ソーシャルプロジェクトに関する論文数等 ・ソーシャルプロジェクトに関する、産学連携事例、共同研究数等	・未来を拓く優れた人材の育成 ・多様性の力の発揮と、社会との共創の推進 ・卓越した研究成果の創出と社会価値の創造 ・グリーン未来社会の実現

###### 【グリーンプロジェクト】

###### 開示指標例

- ・施設、設備の概要
- ・対象不動産の環境認証等の取得状況
- ・対象不動産の二酸化炭素排出量

上記指標を含むインパクト・レポーティングとして、債券が償還されるまで、その活動内容等を年に一回公表します。

## ＜本フレームワークに対する JCR の評価＞

東北大学は、本フレームワークに基づいて債券を発行する際、資金使途について投資家向け資料等で説明していく予定である。

上記のソーシャルプロジェクトに係る開示内容は、アウトプット・アウトカム・インパクトの三段階に分けられ、最先端教育研究拠点の整備による社会改善効果を示すのに適切である。また、グリーンプロジェクトに係る開示内容も、グリーンビルディングの環境改善効果を示すのに適切である。JCR は、資金の充当状況および環境・社会改善効果のレポートイングについて、投資家に対して適切に開示される計画であると評価している。

## 4. 組織のサステナビリティへの取り組み

### (1) 評価の視点

本項では、発行体の経営陣がサステナビリティ課題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、サステナビリティ分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、サステナビリティボンド発行方針・プロセス、プロジェクトの選定基準等が明確に位置づけられているか等を評価する。

### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

東北大学は、東京・京都に次ぐ日本で3校目の国立大学として1907年に仙台の地に創設され、「研究第一」、「門戸開放」、「実学尊重」の理念を掲げている。

環境活動の推進にあたっては、「東北大学は、地球環境保全が人類共通の最重要課題のひとつであると認識し、近未来社会の模範となることを目指して、教育・研究活動のあらゆる面で、総長を最高責任者とした環境配慮活動を実践します。」という環境理念と、「大学運営における環境負荷の低減」、「環境マインドを備えた人材の育成及び関連研究の推進」、「キャンパスの自然環境保全と改善」、「法規制、協定の順守」、「環境関連情報の公開とコミュニケーションの推進」、「大学運営の効率化」の6項目からなる環境方針を制定している。そして、具体的実施のための環境目標および環境活動計画を策定のうえ、それらの実現に向けて環境専門家を有する「環境・安全委員会」等からなる環境マネジメント体制を構築している。

2011年3月に発生した東日本大震災の1ヶ月後には、東北の復興と日本の新生を先導するため、全学組織である「災害復興新生研究機構」を設置し、その下で安心・安全で持続可能な社会の構築を目指す8つの重点プロジェクトをスタートさせた。その1つである「災害科学国際研究推進プロジェクト」は、2015年3月の国連防災世界会議で制定された国際アジェンダ「仙台防災枠組」に大きく貢献した。歴史的巨大災害の被災経験と復興プロジェクトを通じて、東北大学は改めて「社会とともにある大学」というアイデンティティを胸に刻み、2015年7月には「社会にインパクトある研究」を開始した。当該研究は、東北大学が社会の深刻な課題の解決にどのように取り組むべきか、それぞれの課題領域別に描いたものであり、持続可能性を資源や環境の側面からだけでなく、経済や社会の側面からも総合的に捉えた課題が設定されている。

東北大学は2018年11月、3つの伝統的な理念を基盤とした大学経営の革新によって、「教育」、「研究」、「社会との共創」の好循環をより高い次元で実現することを目指す戦略ビジョンとして、「東北大学ビジョン2030」を発表した。当該ビジョンでは、社会・経済・科学技術が地球規模で連動する世界の将来像を見据え、他大学にはない東北大学独自の強みと可能性を見極めたうえで、2030年に向けた東北大学のあるべき姿・ありたい姿（ビジョン）と、その実現を目指した中長期の方針（重点戦略）、さらには具体的なアクション（主要施策）等を提示している。

2020年7月には、「東北大学ビジョン2030」のアップデート戦略として、「東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略」を発表した。当該戦略では、新しい日常（New Normal）を見据えて、教育、研究、社会との共創、さらには業務全般のオンライン化を強力に進めるとともに、サイバー空間とリアル空間の融合的活用を通して大学の諸活動を拡張し、「東北大学ビジョン2030」の実現を加速するとしている。

# 東北大学ビジョン2030の構想イメージ

## 最先端の創造、大変革への挑戦

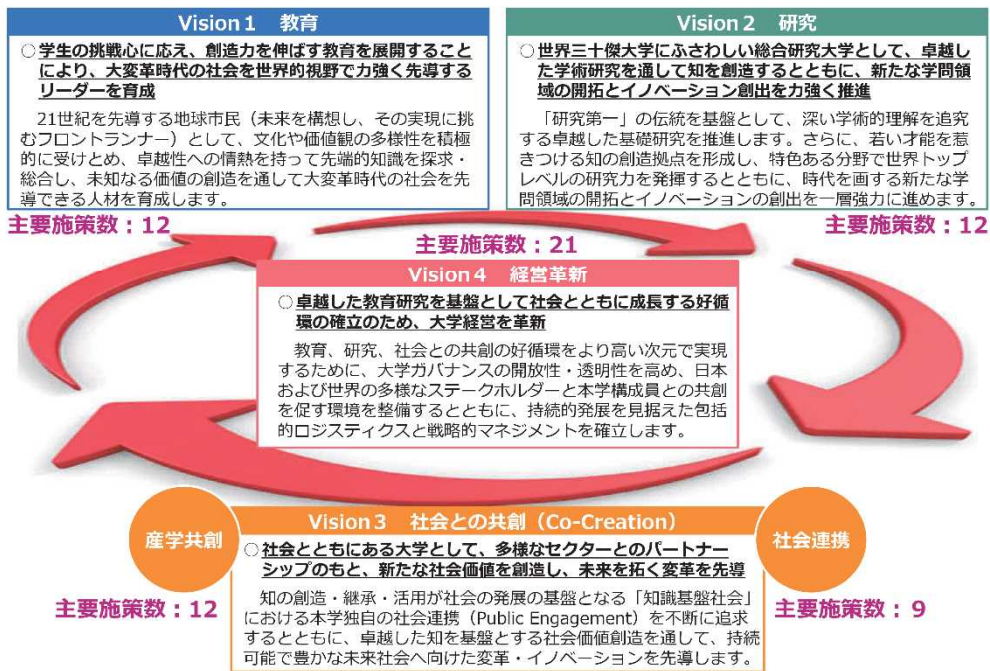


図2 東北大学ビジョン2030の概要<sup>13</sup>

### 教育・研究・社会共創・大学経営の全方位でDXを包括的に推進



図3 東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略の概要<sup>14</sup>

<sup>13</sup> 出典：東北大学ビジョン2030

<sup>14</sup> 出典：東北大学ウェブサイト



また、2021年4月には、東日本大震災からの復興および日本の新生に寄与するプロジェクト、ならびに「社会にインパクトある研究」をさらに発展させ、新たに「Green Technology」、「Recovery & Resilience」、「Social Innovation & Inclusion」という3つの柱の下、大学の総合力を以て全学組織的に環境・社会課題の解決へ挑み、「グリーン未来社会」の実現に貢献することを目的として、理事・副学長（共創戦略・復興新生担当）を機構長とする「東北大学グリーン未来創造機構」を設置した。教育・研究・社会連携活動等を通して、地球温暖化をはじめとする環境・社会問題を解決し、自然災害や感染症等のあらゆる災害に対してレジリエントで、且つ人々が心豊かに暮らすことのできるグリーン未来社会の実現を目指している。当該機構では、同年7月に「東北大学グリーンゴールズ宣言」を発出し、SDGsやカーボンニュートラル等、人類社会共通の課題に挑む総合研究大学としての取り組みを強化している。

**東北大学は、地球環境と人類の持続可能な未来のために、「グリーン社会の実現」に貢献する人材の育成、研究開発、社会共創を進めるとともに、大学キャンパスのカーボンニュートラルを進めます 2021.7.19**



<h3>Net Zero Energy Building の整備</h3> <p><b>新築建物 Nearly ZEB を目指す</b> (省エネ50%以上+創エネ25%以上) <b>既存建物 改修時に ZEB ready を目指す</b> (高气密、高断熱、高効率化により省エネ50%以上)</p> <p><b>ZEBの定義</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ZEB ready</th> <th>Nearly ZEB</th> <th>ZEB</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省エネ+創エネで50%以下まで削減</td> <td>省エネ+創エネで25%以下まで削減</td> <td>省エネ+創エネで0%以下まで削減</td> </tr> </tbody> </table> <p>従来の建物で必要なエネルギー 100% ZEBで使うエネルギー 50%以下 ZEB readyで使うエネルギー 25%以下 ZEBで使うエネルギー 0%以下</p> <p>東北大学エコーラボ (ZEB)</p>		ZEB ready	Nearly ZEB	ZEB	省エネ+創エネで50%以下まで削減	省エネ+創エネで25%以下まで削減	省エネ+創エネで0%以下まで削減	<h3>創エネルギー</h3> <p><b>再生可能エネルギー発電設備の整備・活用</b> 第三者所有モデル (PPA※) の導入： 事業者は大学施設を活用して再生可能エネルギー発電設備を整備・管理し、大学は電力を購入 ※Power Purchase Agreement</p> <p><b>新しい技術の実験的設置</b> 高効率自然エネルギー設備 本学の研究と連携した省エネ設備の実装実験</p>
ZEB ready	Nearly ZEB	ZEB						
省エネ+創エネで50%以下まで削減	省エネ+創エネで25%以下まで削減	省エネ+創エネで0%以下まで削減						
<h3>省エネ設備への更新</h3> <p><b>既存設備の更新</b> 空調設備をGHPからEHPへ更新 照明器具のLED化 高効率機器への更新 <b>自然採光・自然通風の活用、資源の有効活用</b> 網戸、ソーラーチムニー等による自然換気 庇 (ひさし) ・ライトシェルフの設置 排熱や雨水等の活用</p>	<h3>木材の積極的利用</h3> <p><b>木材利用の推進</b> CLT※など新たな建築材料・建築技術を活用するとともに、CO2を固定化する木材の積極的な活用を推進 ※Cross Laminated Timber (直交集成板)</p>	<h3>効果検証と地域への普及</h3> <p><b>省エネ改修の実証フィールドとして効果を検証</b> 仙台の気候に適した省エネ仕様「東北大学施設モデル」を策定・反映することで、グリーンキャンパスを実現 地域への普及により地域全体の施設の省エネ化に貢献</p>						

図4 東北大学グリーンゴールズ宣言、大学キャンパスのゼロカーボン化に向けた施設整備方針<sup>15</sup>

JCR は上記を踏まえ、東北大学の経営層がサステナビリティ課題を優先度の高い重要課題と捉え、専門的知見を有する組織を設置のうえ、サステナビリティに係る取り組みを推進していると評価している。また、本フレームワークについて、総長が承認のうえ財務担当理事の決裁を経て策定されることを確認した。

<sup>15</sup> 出典：東北大学ウェブサイト、東北大学グリーンキャンパス施設整備計画

## ■評価結果

JCR は本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1 (F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1 (F)”とした結果、「JCR サステナビリティボンド・フレームワーク評価」を“SU 1 (F)”とした。本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」、「グリーンボンドガイドライン」および「ソーシャルボンドガイドライン」において求められる項目について、基準を満たしていると考えられる。

【JCR サステナビリティボンド・フレームワーク評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性・ ソーシャル性 評価	gs1(F)	SU 1(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs2(F)	SU 2(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs3(F)	SU 3(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外
	gs4(F)	SU 4(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外
	gs5(F)	SU 5(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 梶原 敦子・丸安 洋史

## 本評価に関する重要な説明

### 1. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価対象であるサステナビリティファイナンスの実行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該サステナビリティファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスの調達計画時点または実行時点における資金の充当等の計画または状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスが環境、社会的課題に及ぼす効果を証明するものではなく、環境、社会的課題に及ぼす効果について責任を負うものではありません。サステナビリティファイナンスの実行により調達される資金が環境、社会的課題に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR サステナビリティファイナンス評価手法」として掲載しています。

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価の対象であるサステナビリティファイナンス・フレームワークの下で起債される個別債券にかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャル・ペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■用語解説

**JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価**：サステナビリティファイナンスにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、SU 1(F)、SU 2(F)、SU 3(F)、SU 4(F)、SU 5(F)の評価記号を用いて表示されます。

### ■サステナブルファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド発行支援者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会オブザーバー登録)
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル